

2016年12月5日

愛知県議会 議長 鈴木 孝昌 様

設楽ダムの建設中止を求める会

代表 市野 和夫



事務局 440-0069 豊橋市御園町1-3

紹介議員 わの恵子

紹介議員 下奥 奈歩

設楽ダム建設事業についての請願書

請願事項

愛知県は、国土交通省中部地方整備局に以下の申し入れをして下さい。

- 1 設楽ダムの本体建設（転流工を含む）に着手する前に詳細な地質地盤調査（活断層二次調査を含む）を実施し、結果を公表すること
- 2 設楽ダム建設費の増額を抑制すること

請願趣旨

設楽ダム建設予定地は、1960年代はじめの電源開発（株）の調査によって、左岸側斜面を上下流（東西）方向・北傾斜に、また寒狭川を横断する形で西北西方向に、2本の断層破碎帯が交差していること、さらに右岸側の岩盤は全体に深部まで風化が進んだ劣悪な地盤であることが明らかにされています。電源開発（株）はこの一次調査をした後、建設をあきらめて撤退しました。

ほぼ同じ場所に建設を進めている国土交通省中部地方整備局によるこれまでの地質地盤調査の報告を見ても、ダムサイトならびに周辺の地質地盤の状況は極めて悪いことが示されています。平成21年度のダムサイト地質検討業務報告書の記述でも、ダムサイト左岸側には二つの高透水性ゾーンが上下流（東西）方向に貫いていること、また、ダム堤体の安定性に影響度が大きいと判断された低角度断層の存在も明らかにされています。

その上、2016年3月に田口西部で見つかった断層露頭から推定すると、ダムサイト左岸側を上下流（東西）方向にこの断層が貫通しています。断層に沿って特徴的な変動地形が見られるので、私たちは、国に対して、活断層（第四紀断層）の二次調査（詳細調査）を行うことを求めています。

このままダム本体工事に進めば、流域住民の生命財産に取り返しのつかない災厄をもたらす恐れがあります。また、大規模な掘削と地滑りや漏水対策が必要となって、費用は天文学的に膨らむことになります。次世代にこのような付け回しをしてはなりません。

以上